

令和 7 年 3 月 14 日

「令和 6 年能登半島地震」及び「令和 6 年奥能登豪雨」の 被災者の皆さまからのご相談への対応について

令和 6 年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

総務省石川行政評価事務所では、被災された皆さまからのご相談に対応しております。

これまで開設しておりました「災害専用フリーダイヤル（通話料無料）」につきましては、令和 7 年 3 月 31 日（月）をもって終了いたしますが、4 月 1 日（火）以降も引き続き、下記の行政相談専用ダイヤル等で、被災された皆さまからのご相談に対応してまいります。

「どのような支援があるか知りたい。」「困っているが、どこに相談したらよいかわからない。」などのお困りごとがありましたら、お気軽にご利用ください。

◆ 行政相談専用ダイヤル（行政苦情 110 番）

おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおばん

電話番号：0570-090-110（ナビダイヤル）

受付時間：平日 9：00～16：45 ※ 3 月 31 日までは 8：30～17：15
（夜間、土日祝日は留守電で対応）

- ・ 石川県外からお電話される場合は、076-264-1100 におかけください。
- ・ NTT コミュニケーションズが定める通話料がかかります。

◆ 来訪

受付時間：平日 9：00～16：45 ※ 3 月 31 日までは 8：30～17：15

住 所：金沢市西念 3 丁目 4 番 1 号 金沢駅西合同庁舎 4 階

石川行政評価事務所（行政相談課）

◆ インターネット

U R L：<https://www.soumu.go.jp/form/hyouka/gyousei-form.html>

上記のほか、県内各地で別添のような相談所を開設してご相談を受け付けるほか、各種支援制度や関係機関の相談窓口をまとめたガイドブックを発行しております（相談所の開設状況やガイドブックの最新版は当事務所ホームページをご確認ください）。

当事務所ホームページ：<https://www.soumu.go.jp/kanku/chubu/ishikawa.html>



照会先：総務省石川行政評価事務所 行政相談課
電 話：076-222-5232



相談無料
秘密厳守

能登半島地震及び奥能登豪雨で
被災された方からのご相談をお受けします！

お困りごと相談所

日時 3月21日(金) 13時～15時

場所 金沢福祉用具情報プラザ
(金沢市本町1-10-1ルキーナ金沢1階)

相談員 行政書士、石川行政評価事務所

こんなお困りごとはありませんか？

- ☒ 利用できる支援制度について教えてほしい
- ☒ 被害を受けて困っているが、どこに相談してよいか分からない
- ☒ 公費解体や各種支援金などの申請手続について知りたい

など

総務省では、被災された方のための
災害専用フリーダイヤルも開設しています。

☎0120-776-110

(受付時間：平日8時30分～17時15分)

※ 災害専用フリーダイヤル(通話料無料)は令和7年3月31日(月)に終了します。

4月1日(火)以降も、**0570-090-110(ナビダイヤル)**でご相談をお受けします。



行政相談マスコット
キクーン

お問い合わせ

▼ 総務省 石川行政評価事務所

☎076-222-5232 (受付時間：平日8時30分～17時15分)